



© shi-chan 2001-2003

## 山口大学TLO専門部会委員長挨拶

CONTENTS	
山口大学TLO専門部会委員長挨拶	1
発明と「私」	1
知的財産本部スケジュール	2
特許情報検索インストラクター認定	2
Patent Summer School	3
研究ノート	3
知財英語ミニ講座	3
400字で斬る！知財豆知識	4
知的財産教本	4
今月のSMILEさん	4

この4月より、山口大学TLO専門部会委員長として、また6月29日の総会で認められ、山口TLO取締役として、TLO関連の仕事を手伝わさせていただいています。

山口TLOの出資者の一人ではあるのですが、この分野の仕事に本格的に関わるのは初めてのことで、関係者の皆さんが日常的に交わされている言葉の中にはわからない言葉が頻出し、まるで外国へでもきたような錯覚に陥りました。

前任の古川浩平先生の案内で、東京、川崎の関連機関にご挨拶に回ったとき、山口大学の知的財産、共同研究、TLO関連の活動に大変関心と期待を持っていただいている、との感触をひしひしと感じました。

早いもので、半年近くが経とうとしています。わからないことはとにかく聞き、また相談しながらやってきて、おぼろげながら全体像が見えてきました。

昨年度から、特許の出願は知財本部が、特許の移転はTLOが、というように役割分担することになりました。両者とCRCが一致協力して、先生方の発明をスムーズに実現させる、共同研究に発展させる、といったことをよりいっそう進めていきたいと思っています。

ご協力をよろしくお願いいたします。

(山口大学TLO専門部会委員長・工学部 副学部長 三浦 房紀)



## 発明と「私」

将来の目標として「発明王エジソン」を夢見る少年だけでなく、最近まで、「発明」とは、天才たちの頭脳から生み出された大発見の意味で用いられてきた。今回、「発明と私」という原稿を依頼され、丁度、初めて特許を出願した際に「発明の内容」の欄を記載する時に感じた戸惑いや気恥ずかしさを思い出している。現代では、「発明」は羨望の眼差しを集めていた昔の輝かしい鎧を脱ぎ捨て、敵から身を守る鉄の盾となっているようだ。

つい最近まで、私も含めて大部分の大学教員は、特許など念頭になく研究にのみ集中して、その得られた成果は企業が社会に生かすという役割分担的な発想をもっていた。しかしながら、国の大学発ベンチャー支援政策や国立大学の独立法人化など知的財産への関心が高まった今日では、我々大学教員も「発明」の世界へ足を踏み出している。大学の研究成果を企業に丸投げするのではなく、本来の研究の主旨が反映された形で社会貢献されるためにも、知的財産に関する知識と保護が必要であることを実感している。

幸運にも我々は、血管病の主因となる血管異常収縮の原因分子とその制御機構の一部を解明することができた。その成果を応用して知的クラスター創成事業では、血管病の診断装置を開発中であり、また、産総研ベンチャー支援事業では、血管病治療薬の創薬を行なっている。血管病の撲滅に微力ながら貢献できれば幸いである。

(医学部 医学科 器官制御医科学 教授 小林 誠)





## 【6月と7月の主な出来事】

- ・6/1,8 特許情報検索インストラクター養成講座 (常盤キャンパス)
- ・6/13 大学新人教員向け知財研修会 (小串キャンパス)
- ・6/22,29,7/6 特許情報検索インストラクター養成講座 (吉田キャンパス)
- ・6/25,26 第4回産学官連携推進会議 (国立京都国際会館)
- ・7/27 包括連携に基づく特許セミナー講演 (宇部高専)

## 【8月と9月の主な予定】

- ・8/1,2 パテントスクール (VBLセミナー室)
- ・8/3 研究協力会, 山口TLO会員向け知財セミナー講演 (VBLセミナー室)
- ・8/4,5 特許情報検索インストラクター認定式 (常盤、吉田キャンパス)
- ・8/25 知財セミナー講演 (宇部商工会議所)
- ・8/26 九州・山口知財連絡会議 (宮崎大学)
- ・9/1 知財セミナー講演 (久留米大学)
- ・9/2 知財セミナー講演 (宇部テクノインジ)
- ・9/6,7 学生インターンシップへの知財教育 (知財本部)
- ・9/16 技術移転に係る目利き人材育成者への研修 (JST)
- ・9/27~29 インターナショナル2005出展 (東京国際フォーラム)



## 特許情報検索インストラクター認定

知的財産本部は、常盤、吉田キャンパスで、5/25より7/6まで延べ6日にわたり、特許情報検索講習会を開催致しました。講習会の参加者数は予想を大きく上回り大盛況で、参加者は特許の基礎知識や特許情報検索の方法を十分に習得することができました。本講習会は、特許情報検索インストラクターの養成講座も兼ねており、講習会の実技試験で一定の水準に達した者39名が、今回新たにインストラクターに登録・認定され、8/3,4に常盤キャンパス、吉田キャンパスでそれぞれ認定式を行いました。今後、昨年からの認定者と合わせて57名のインストラクターは、先生方の要請等により、学内で先行技術調査や最新特許情報の提供を行い、先生方の研究活動の支援を展開していきます。

今回、インストラクターに認定・登録された気鋭のご三方に特許情報検索インストラクター認定式に臨んでの感想や、インストラクター活動への抱負についてインタビューしました。

### 理工学研究科 電気電子工学専攻 M1 平岡 正統さん：

特許情報を検索することは、現在の技術開発動向を知る上で重要なことだと思います。私は今年度からインストラクターとして活動することになりました。まだインストラクターとしては未熟だと思いますが、これから多くの人役に立てよう努力していきますので宜しくお願いします。

### 医学研究科 応用医工学系専攻 M1 森 浩喜さん：

全国の大学に先駆けて行われている本講習会に参加でき、更にインストラクターに認定されたことは、将来大いに活かしていけると思います。私は応用医工学に属しているため、工学より医学に関する特許に触れる機会が多く、この機会を生かし、より多くの知識を得ていきたいと思っています。

### 理工学研究科 化学・地球科学専攻 M1 大江 典子さん：

今回、インストラクターになる為の講義を受け、今まで特許は自分とは無縁のものだと思っていたけれど、特許はとても身近なものだと分かりました。これからインストラクターの仕事を通じて、もっと多くの人に特許を身近に感じてもらえるよう一生懸命頑張ります。

今回、特許情報検索講習会でご指導頂いた講師の先生にもコメントを頂きました。

### 特許情報検索講習会講師(宇部興産㈱知的財産部)岡本 和彦さん：

特許情報検索インストラクターに就任され、おめでとうございます。知的財産情報は、知的財産法の知識がなければ、単なる図書館情報学になってしまいます。知的財産法、情報法、コンテンツ法など理解しておくべき法律も多く、大変かと思いますが、情報検索技術に加えて、新しい法律知識も積極的に吸収してください。実技試験の答案で、ある方が「情報を操ってみたいので特許情報インストラクターを希望します。」と書いており、印象に残りました。情報を操ることで、山口大学をリードする人材になって頂きたいと思っています。頑張ってください。



岡本先生の講義



新インストラクターの皆さん(常盤キャンパスで)



認定書授与



新インストラクターの皆さん(吉田キャンパスで)



## Patent Summer School

8月1日(月)、2日(火)の2日間、特許庁・中国経済産業局主催の「特許サマースクール2005」が、山大CRCのお世話により常盤キャンパスで開催されました。講師は発明協会広島県支部の坂本参与です。

スクールでは、特許についての基礎知識や、請求項・明細書の書き方を主にグループワークと発表を行い、2日間で特許について実践しながら学ぶことができました。



坂本先生の講義

特許サマースクールを受講されたお二方に、受講の感想と今後の抱負についてインタビューしました。

### 工学部 知能情報システム工学科 4年 米田 寛さん：

今回の講義に参加し、特許の取得の仕方を学ばせて頂きました。特許の取得はアイデアの発生が第一に来るのはもちろんですが、どの範囲で特許を取得するかといったことを考えることも大切で、その難しさを実際にグループで話し合いをしながら実感できました。学校の授業で行わないことを学び、良い経験になったと思います。



米田さんの発表

### 知的財産本部 有村 明子さん：

2日間で特に印象に残っているのは、実際に市販されている商品を例に、請求項を作成したことです。自分で文章を考えるのは初めてでしたが、グループで意見を出し合ったり発表したりすることで、出願書類について楽しく学ぶことができました。今後は知的財産に関する全般的な知識の習得は勿論のこと、出願書類についての理解もさらに深めていきたいと思っています。



有村さんの発表



## 研究ノートが大好評発売中！

山口大学は、これまで研究ノートを使って頂いた方々からの様々のご意見を基にして、山口大学知的財産本部、地域共同研究開発センター、ベンチャービジネスラボラトリーの研究者と、事務機器のトップメーカーであるコクヨの技術陣とが総力を挙げて、使う側の身になった、きわめて使い勝手の良い研究ノート(RESEARCH LAB NOTEBOOK)を共同で開発し、現在、全国で大好評発売中です。

この研究ノートは、ページ毎に研究月日等を記入し、研究の進捗状況を上司等第三者が認証するサイン欄を設けています。しかもページの中抜きや改ざん防止のための特殊な連続手段が用いられる等の種々の工夫がされており、発明者の権利を守る有効な証拠資料になるでしょう。

この研究ノートは、全国の大学生協や文具店で販売されており、今後広く普及することが期待されます。定価は1,200円と、この種の研究ノートでは、お求め安い価格となっています。



## 知財英語ミニ講座

### Contributory infringement (侵害幫序)

何の権限もなく特許発明をそのまま実施すれば特許権侵害(infringement of patent)になることは何人でも知っています。しかし、機械の特許がある場合、その機械に使う部品を製造することは何も機械を作っているわけではないから直接特許権を侵害しているとは言えません。

元来機械は多くのネジや歯車その他多くの汎用部品で組み立てられているのです。それらを作り、販売することは特許権の侵害になるはずはありません。

他方、特許権は個人使用(private use)には適用されません。そこで、機械の組立セットを販売し、買った個人が組み立て使えるようにしました。日本でも組立家具など日曜大工ショップに沢山あります。

組み立てた機械は特許発明と同じになるが、これは各個人が勝手にやることだから特許侵害にはなりません。・・・頭のいい人のやり方です。ところが、これでは特許権者はたまりません。そこで、米国特許法には「特許発明の部品、または特許方法を実施するための材料もしくは装置であって、特許発明の要部(material part of the invention)をなすものを製造・販売するものは特許権侵害である」と決めたのです。

これがcontributory infringementなのです！ずるい考えは許されませんゾ (知的財産本部 奥 登志生)



### 【 秘密と公知 】

特許成立の要件として、特許法29条に「新規性」が挙げられています。国内外を問わず、既に公開されている発明は権利を得ることができません。この状態を指して「公知」といいます。公知というと、世に広く知れ渡っているイメージがありますが、特許に関しては「不特定の、つまり秘密保持義務のない人が知りうる状態」になればそれは公知になります。

例えば、視聴率0.01%のTV番組でも、購読者が世界に3人しかいない雑誌でも、出せば不特定の人が知りうる状態なので公知、というわけです。大学においては、論文の掲載と学会発表が「公知」の中心になるかと思われませんが、特許化を目指すのであれば「内容が表に出る」事への注意をした方が良いでしょう（公知の詳細については、知財本部にお問い合わせ下さい）。

この反対が「秘密」であり、知りうる状態になった人が限定的で、なおかつその全員が「秘密を守る」と誓約すれば、世に出た事にはなりません。5万人の大観衆が全員で誓約書に署名する様は想像するのも難しいですが、そんな事が実現すれば、それは公知には当たらないわけです。釈然としませんが、

（（有）山口ティール・エル・オー 殿岡 裕樹）



### 好評発売中 - 知的財産教本 -



本書は、山口大学知的財産本部の監修のもと、著名な弁理士、弁護士、審査実務経験者がまとめた一冊です。構成は、一つの内容につき、見開き1ページで完結しており、どこからでも入りやすく眺めているうちに知財全体がつかめる入門書です。

また特許をはじめ意匠、商標、実用新案、著作権等の知的財産権をはじめ、トラブルに巻き込まれたときの裁判の仕方まで、知財全体を幅広く網羅し、専門家に聞く前に勉強できる一冊です。特許は技術者、研究者を守るための法律で、この本はその取扱いマニュアルなのです。

携帯にも便利なサイズで教員、研究者、知財実務担当者のバイブルとして、この機会に是非1冊いかがでしょうか。

〒755-8611 宇部市常盤台2-16-1 YUBIS209室 (有)EMEパブリッシング 担当：徳田

定価：2,625円（税込）

TEL&FAX:0836-35-7938

mail:tokuda@emepublishing.jp

### 今月のSMILEさん



c blue daisy

### 「発明こそイキイキ人間を生む！」

はじめまして・・・4月より知的財産本部で勤務しています酒井です。こちらに来た頃、ディレクターから本を薦められました。「あんなひらめき・こんな発明 ～ヒット商品開発法～」 著者：長田道子

この本は、平凡な主婦が、ふとしたことから発明・アイデアの世界に魅せられ、特許庁長官奨励賞・科学技術庁長官奨励賞・発明協会会長賞等、数多くの賞を受賞され今日にいたるという本でした。特に心に残った一文をご紹介します。「発明やアイデア、工夫は限られた一部の人の占有物と思っていちゃいませんか。いいえ。創造性は訓練によって開発されるものなのです。その気になれば、発明は誰にでも出来ます。他人よりチョッピリ多くの好奇心と、丁寧に暮しを見つめる気持ちをいつも持って下さい。そのアイデアは、さまざまな形で、あなたを豊かにしてくれるはずですよ・・・（一部抜粋）」

私も長田さんのように発明とまではいかないですが、日々生活の中で「こんな物があったら便利だろうな～？」って創造する事が好きで良く考えています。結構、不便な所からいいアイデアが生まれるものですよ～。私も主婦の力を見い出して、息子の為に遊び心があって片付けが上手に出来る物を考えてみようかな。

酒井由美子(さかいゆみこ)：最近ヨガを始めました。ついでに頭の方も柔らかくなるといいな。



知的財産本部はあなたの発明を守る支援隊です

編集局長

佐田 洋一郎

監修・編集長

加納 好昭

企画・構成・編集

酒井 由美子

発行所・お問い合わせ

山口大学知的財産本部

〒755-8611

山口県宇部市常盤台2-16-1

TEL (0836) 85-9966 FAX (0836) 85-9967

E-mail chizai@yamaguchi-u.ac.jp

ホームページ http://www.chizai.yamaguchi-u.ac.jp